



ECOMET CFP 算定・運用システム 妥当性確認報告書

三菱製鋼株式会社
代表取締役社長執行役員 山口 淳 殿

1. 妥当性確認対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、三菱製鋼株式会社(以下、「会社」という。)が作成した ECOMET のカーボンフットプリント(以下、「ECOMET CFP」という。)に関する「ECOMET CFP 算定・運用システム」が、「ECOMET CFP 算定・運用マニュアル」に基づき適切に算定され且つ運用されているかについて妥当性確認を行った。

本件の目的は、ECOMET CFP の算定システムの妥当性を客観的に評価し、算定される ECOMET CFP の信頼性をより高めることにある。

2. 妥当性確認概要

SOCOTEC は、「カーボンフットプリントガイドライン(経済産業省、環境省 2023 年 3 月)」を参照し、「JIS Q 14064-3:2023 (ISO14064-3:2019) 温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引」の要求事項を参照した SOCOTEC の手順に基づいて妥当性確認手続きを実施した。妥当性確認対象範囲は、ECOMET 1kg 当たりの CFP 算定・運用システムである。ECOMET CFP とは、原材料調達、生産、流通、及び廃棄/リサイクルの段階(使用段階は含まない)で排出された GHG 排出量のことをいう。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は「想定される総排出量」の 5%とした。

妥当性確認手続きでは、会社の広田製作所において、「ECOMET CFP 算定・運用システム」における ECOMET CFP の LCCO2 排出量の算定バウンダリー、算定体制を確認し、「カーボンフットプリントガイドライン(経済産業省、環境省 2023 年 3 月)」及び「ECOMET CFP 算定・運用マニュアル」に従って、ECOMET CFP の LCCO2 排出量が適切に算定され且つ運用されるかについて確認した。

3. 妥当性確認の結論

「カーボンフットプリントガイドライン(経済産業省、環境省 2023 年 3 月)」及び会社による「ECOMET CFP 算定・運用マニュアル」に基づき、ECOMET 1kg 当たりの LCCO2 排出量が適切に算定・運用されない事項は発見されなかった。

<妥当性確認有効期間：2025 年 11 月 1 日～2026 年 10 月 31 日>

4. 留意事項

「ECOMET CFP 算定・運用システム」の責任は会社であり、本妥当性確認に関する責任は SOCOTEC にある。会社と SOCOTEC との間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
執行役員社長 二場 誠吾

Seigo Futaba

2025 年 10 月 31 日